

さっぽろし ふくし すいしんかいぎ
札幌市福祉のまちづくり推進会議
 いいん ぼしゅう
委員を募集します

福祉のまちづくりに関する事項について、市民の皆様から幅広い意見やアイデアをいただくため、委員を募集します。

福祉のまちづくり推進会議とは

障がいのある方や高齢の方など、だれもが平等に社会参加でき、安心して快適に暮らせるまちづくりを、市民・事業者・札幌市が連携して推進するため、札幌市では、平成10年12月に「札幌市福祉のまちづくり条例」を制定しました。

そして、この条例に基づき、市民や事業者の皆様から幅広い意見をいただき、ともに考えながら、福祉のまちづくりを推進するための連携の要として、「札幌市福祉のまちづくり推進会議」を平成11年9月に設置しました。

応募要領

- 応募資格 札幌市内に居住する満18歳以上の方（高校生は除きます）で、年4回程度の会議に参加できる方
- 募集人数 6名程度（現在は公募委員のほか、学識経験者、事業者、民間諸団体の代表者など23人で構成されています。）
- 任期 2年間（令和3年(2021年)9月～令和5年(2023年)8月）
- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記応募先・問い合わせ先まで、持参、郵送、Eメール、ファクスでご応募ください。
- 応募期限 令和3年(2021年)7月26日（月）まで（郵送の場合は当日消印有効）
- 選考 選考委員会による書類審査を行います。福祉のまちづくりに関する理解度や意識を基に審査し、性別、年齢層などを総合的に考慮して選考します。選考結果は、8月下旬～9月上旬に応募者全員にお知らせします。
- 報酬 1回出席されるごとに12,500円（源泉徴収後9,890円）をお支払いします。
- 留意事項 主な審議事項は、裏面をご確認ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインや書面会議により開催する場合があります。なお、会議は、平日の日中2時間程度で行われます。

《応募先・問い合わせ先》

札幌市福祉のまちづくり推進会議事務局

（札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部障がい福祉課）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 211-2936 ファクス 218-5181

Eメールアドレス sho.fukushi@city.sapporo.jp

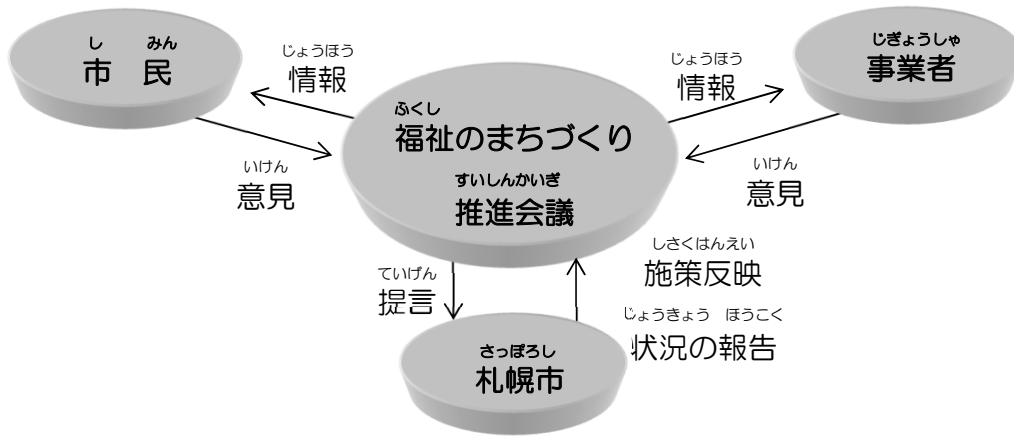
ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/fukushi/suishin/gaiyou.html>



さっぽろ市
02-F04-21-1202
R3-2-875

福祉のまちづくり推進会議のしくみ



主な審議事項

福祉のまちづくり推進に関する重要事項について、調査審議していただきます。推進会議に設置される「部会」では、下記の内容について話し合われる予定です。

- バリアフリーの重点施策についての検討
- 「公共的施設のバリアフリーチェック」への参加
- 心のバリアフリーの推進

札幌市福祉のまちづくり条例の理念

すべての人が安心して快適に暮らし、自分の意思で自由に行動し、あらゆる活動に参加できるまちは、私たちの共通の願いです。しかし、私たちがなげなく暮らすまちでも、障がいのある人や高齢の人などが普通に生活するうえで、制約となっている障壁（バリア）があります。

例えば、

- 建物や交通機関などで、出入口や通路に段差があったり、狭かったりすると、車いすの方などは利用できません。（物理的障壁）
- 目の不自由な方は点字や音声案内などがないと、耳の不自由な方は手話通訳や文字情報などがないと、情報が伝わりません。（文化・情報面での障壁）
- 障がいがあることによって資格が制限されたり、入学試験や就職試験が受けられなかったりすると、十分な社会活動ができません。（制度的障壁）
- 障がいがあることを偏見の目で見たり、逆に、哀れんだりすると、平等な交流ができません。（意識上の障壁）

この4つの障壁（バリア）をとともに取り除き、「すべての人の参加によるすべての人のための平等な社会」をめざし、人にやさしいまちをつくっていきましょう。

そのためには、市民のみなさんと事業者、行政が手を取りあって進めていかなければなりません。推進会議の場で、福祉のまちづくりの進め方について考えていきましょう。多くの方々のご応募をお待ちしています。